

応援します！元気な職場！

あおもり健康づくり 実践企業認定制度



認定されると



- 認定証・認定ステッカーを交付します。
- 市ホームページで企業・事業者名や取組内容を紹介します。
- 健康講座などの講師派遣、健康教材の貸出、健康情報の提供等の健康づくり活動の支援が受けられます。
- 市の、支出予定額1千5百万円以上の建設工事及び1年間当たりの支出予定額が5百万円以上で長期継続契約を適用する建物清掃等業務において、価格以外の評価点に加点されます (総合評価落札方式)。

申請の流れ

STEP 1 申請書の提出

申請書に必要事項を記入し、青森市保健所健康づくり推進課へ提出して下さい。

※申請書は、青森市保健所健康づくり推進課に設置しているほか、青森市ホームページからダウンロードできます。

STEP 2 内容審査

訪問調査を行い、提出いただいた申請書の内容を審査します。

STEP 3 認定証・認定ステッカー交付

認定された企業・事業者には認定証及び認定ステッカーを交付します。

STEP 4 認定企業の公表

登録された企業・事業者の同意のもと市のホームページ等で、広く市民に情報提供を行います。



対 象

本市に所在する民営の企業・団体等の事業所

認 定 基 準

必須項目 3 項目全てを満たし、選択項目 12 項目のうちいずれかに該当する取組を行っていることが必要です。

必須項目(3項目)

- ア 健康診断の実施及び年齢に応じた各種がん検診の受診勧奨に関する取組を実施している。
- イ 健康増進法に基づいた受動喫煙防止対策を実施している。
- ウ 健康づくりについて担当者(リーダー等)が定められている。

選択項目(12項目)

- ア 健康教養(健康に関する正しい知識を身につけ活用していく力)を向上させる取組を実施している。
- イ 健康診断やがん検診後の事後措置や保健指導を実施している。
- ウ 食生活の改善に関する取組を実施している。
- エ 運動習慣に関する取組を実施している。
- オ 不眠や疲労に関する相談・啓発等の取組を実施している。
- カ 適正飲酒に関する対策を実施している。
- キ 禁煙支援を実施している。
- ク 歯・口腔の健康に関する知識の普及や対策を実施している。
- ケ メンタルヘルス対策に関する取組を実施している。
- コ 健康づくりに関する目標や取り組むことを宣言(「健康づくり宣言」や「健康経営宣言」等)している。
- サ 本市が行う健康づくり関連施策へ積極的な関与が認められる。
- シ その他、職場の健康づくりに資すると市長が認める取組を実施している。

【申請・問合せ先】

青森市保健所 健康づくり推進課 TEL:017-718-2912

〒030-0962 青森市佃2丁目19番13号(元気プラザ内) FAX:017-743-6276

E-mail genki-plaza@city.aomori.aomori.jp

青森市ホームページ > トップページ > 福祉・健康 > 健康・医療

> 健康づくり > 応援します！元気な職場あおもり健康づくり実践企業認定制度